

調達機器・保守対応拠点申請について

<調達機器・保守対応拠点申請方法>

調達機器・保守対応拠点申請期間内に、基準品・同等品を問わず納品予定の機器を記載の上、必ず下記問合せ先 E-mail アドレス宛てに調達機器・保守対応拠点申請書を送付してください。

同等品を記載する場合には、同等品として認められた機器を記載してください。なお、自社が申請し認められた機器だけでなく、他社が申請し同等品として認められた機器を記載することも可能です。

申請書の内容を確認したことを、調達機器・保守対応拠点確認書の発行を以て行います。入札参加にあたっては、確認書を受領していることが要件となりますので、必ず申請書を提出してください。

<問い合わせ先>

東三河広域連合 総務部 総務課（豊橋市 総務部 情報企画課内）

担当 中村

TEL：0532-51-2083

E-mail：somu-system@union.higashimikawa.lg.jp